鳴門教育大学附属中学校 学校関係者評価報告書

(令和5年度)

令和6年3月

学校関係者評価委員会

目 次

l	学校関係者評価委員会が実施した学校評価について	
	1. はじめに	2
	2. 評価の目的	2
	3. 評価のスケジュール	2
	4. 学校関係者評価委員会委員	3
	5. 本評価報告書の内容	3
	6. 本評価報告書の公表	3
II	学校関係者評価結果 1. 総合評価	4
	2. 評価項目ごとの評価	
	(1)評価項目1「STEAMIC 教育の推進」	4
	(2)評価項目2「いじめの防止」	5
	(3)評価項目3「基本的生活習慣の徹底」	6
参考	考:学校の現況及び目標	7

I 学校関係者評価委員会が実施した学校評価について

1. はじめに

本報告書は、保護者、学校評議員、大学教員、地元の企業経営者で構成された学校関係者評価委員会が、鳴門教育大学附属中学校の教育活動の観察や校長等との意見交換等を通じて、附属中学校の自己評価の結果について学校関係者評価を実施し、その結果を報告書として取りまとめたものである。

2. 評価の目的

学校評価の目的は、 以下の 3 点である。

- ① 学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善を図ること
- ② 学校が、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表・説明により、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること
- ③ 学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること

学校関係者評価は、学校の自己評価の結果について学校関係者の立場から評価することを通じて、「① 自己評価の客観性・透明性を高めること」「② 学校・家庭・地域が共通理解を持ち、その連携協力により学校運営の改善に当たること」を期待して実施されるものである。

※ 参考 文部科学省(2016)「学校評価ガイドライン〔平成28年改訂〕」

3. 評価のスケジュール

時期	内容
令和5年7月	第1回学校関係者評価委員会(委員長の選出、評価項目等の確認)
随時	委員が随時、学校を訪問して行事・授業等を参観、校長と意見交換
令和6年3月	第2回学校関係者評価委員会(自己評価書の審議・総合評価、評価 報告書のまとめ)

4. 学校関係者評価委員会委員

稲木 紀彦	附属中学校学校評議員 (株)トクジム代表取締役社長 元附属幼稚園学校評議員 元附属中学校保護者会会長
○ 小坂 浩嗣	鳴門教育大学大学院教授
手束 直胤	社会福祉法人有誠福祉会医療法人有誠会理事長 附属中学校卒業生 元附属中学校学校評議員
宮﨑 守通	元附属中学校保護者会会長

○ は委員長(令和6年3月現在)

5. 本評価報告書の内容

本評価報告書の「II 学校関係者評価結果」では、

評価項目1「STEAMIC 教育の推進」

評価項目2「いじめの防止」

評価項目3「基本的生活習慣の徹底|

について全ての観点の内容を総合的に判断し、学校の教育活動・運営全体に関する総合評価を

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが、成果が十分でない
- D 取組が不十分である
- の4段階評価で記述している。

上述した3つの評価項目についても、各項目で同様の4段階評価で記述し、主な「優れた点」「改善を要する点」を併せて記述し、総合評価の根拠・理由を示している。また、「保護者対象学校評価アンケート」や「全国学力・学習状況調査」の結果についても適宜記述している。

なお、「参考」として、「学校の現況及び目標」を添付した。

6. 本評価報告書の公表

本報告者は、本評価報告書を鳴門教育大学に提供するとともに、設置者に提出する。また、ウェブページ(http://www.naruto-u.ac.jp/schools/06/004.html) への掲載により、広く社会に公表する。

Ⅱ 学校関係者評価結果

1. 総合評価

鳴門教育大学附属中学校学校関係者評価委員会は、

評価項目1「STEAMIC 教育の推進」

評価項目2「いじめの防止」

評価項目3「基本的生活習慣の徹底」

の内容を総合的に判断し、4段階評価中の「B 達成されている」と評価する。

この評価に至った根拠・理由については、以下の「2. 評価項目ごとの評価」において述べる。 さらに、評価項目ごとに、主な「優れた点」「改善を要する点」をまとめ、達成度を総括する。

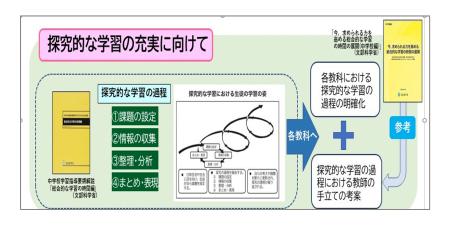
2. 評価項目ごとの評価

(1) 評価項目1「STEAMIC 教育の推進|

評価項目1について、文部科学省が推奨している STEAM 教育等の教科等横断的な学習を受け、独自にインクルーシブ教育(Inclusion in education)とシティズンシップ教育(citizenship education)を加味した STEAMIC 教育を推進してきた。各教科において「探究的な学習の充実」に着目して研究実践に取り組み、授業研究会では教科の垣根を超えて協議されてきた。学校関係者評価委員会では、一定の成果を上げつつもタブレット等の ICT を活用した授業での取組が道半ばであり今後の進化を期待することから、学校の自己評価で判断された「B達成されている」が妥当であるとし、学校関係者評価を「B達成されている」とした。

【学校の取組】

探究的な学習の充実を図るために、各教科の授業実践について「探究的な学習が十分に行われているか」「その手立てが有効であるか」などの観点から授業研究会で討議し、研究の成果や課題を明らかにしながら、継続して取り組まれている。学校が設定した探究的な学習の実践化構想を下図に示す。



【優れた点】

- ① 探究的な学習の過程を明確にしたことにより、生徒が既習内容と関連付けながら、問題解決を具体的に進めていくことができるようになった。「誰が」「何のために」「なぜ」「どうして」ということを繰り返し問い、考えを詳細に整理させる手立てを講じることで、本題材の目標をよりよく達成することができた。
- ② 主題を表現するための課題を明確にしたことにより、生徒は見通しをもち集中して制作に取り組むことができた。
- ③ 検証計画を生徒たちに主体的に考えさせることで、その後の授業における観察・実験においても、実験の手順や安全性、効率の良さを意識した言動が多くの生徒見られた。
- ④ 全国学力・学習状況調査(国語・数学・英語)では、平均正答率が全国平均を上回り、特に 数学と英語は全国平均より30ポイント以上高かった。また、学習に対する興味・関心、分か りやすさの各項目において、全国平均を上回る結果であった。

【改善を要する点】

- ① 問題解決の方針について、細かく計画を立てすぎると生徒の思考を狭める可能性があるので、 自分で解決することの楽しさを奪わないよう方針の立て方を検討する必要がある。
- ② 問題を見出して課題を設定する場面では生徒に構想の発散と収束を促すため、制作方法の教示は、題材や学年の発達段階を見極める必要があろう。
- ③ 「題材の自由度」と「必要最低時間数」のバランスは、生徒の現状を考慮して対応する必要がある。

(2)評価項目2「いじめの防止」

評価項目 2 について、従来の教育活動を継続しながら、道徳教育や特別活動における体験活動等の充実を図っていじめの予防に取り組んだり、学校生活アンケートやいじめに関するアンケート等を活用して、いじめの防止・早期発見・対処に組織的・継続的に取り組んできた。学校関係者評価委員会では、早期に発覚し対応した 2 事案の報告を受けたが、今年度の取組が機能していることとこれを機に従来の取組を徹底していくことを確認し、学校の自己評価で判断された「B 達成されている」が妥当であるとし、学校関係者評価を「B 達成されている」と評価した。

【学校の取組】

「附属中学校いじめ防止基本方針」にもとづき、生徒指導委員会や学年団を中心として組織的に取り組んでいる。年三回実施するいじめに関するアンケート調査による積極的な認知態勢で臨み、担任との二者面談やスクールカウンセラーとの専門相談などの相談体制を整えて取り組まれている。また、生徒に豊かな情操と道徳心を培い、心の通い合う対人交流能力の素地を養うことがいじめの防止に資することを踏まえ、特に体育祭や文化祭をはじめとした学校行事において安全・安心な学級作りや他者を思いやる仲間づくりの取組を展開させている。

【優れた点】

- ① 毎日の生活の中で、生徒の頑張った点や役立った言動について、朝や帰りの学活で紹介するなど、クラスメイトによる相互承認が促され、存在感・有用感を実感させられた。
- ② 学校生活アンケートの結果において「学校が楽しいと思っている」生徒、「わが子が学校生活を楽しく送れていると感じる」保護者の割合がそれぞれに増加してきたことは、取組の成

果と言えよう。

③ コロナ禍が5類への移行したことにより、生徒が従来通りの行事や班活動に積極的に取り組む姿から、学校生活に対する充実感へと繋がっていることが推測された。

【改善を要する点】

- ① 欠席傾向のある生徒や不登校状態にある生徒および保護者に対して、継続的にかつ臨機応変に対応していく教職員・スクールカウンセラーの協働体制や教育支援センター等の連携体制を再構築する検討がもとめられよう。
- ② 生徒同士の言葉によるトラブルが入学後の1年生に頻発したことから、人権教育等による心を耕す取組の計画を見直す必要があろう。
- (3) 評価項目3「基本的生活習慣の徹底」

評価項目3について、生徒が有意義な学校生活を送る上で基盤となる基本的生活習慣に「あいさつができる」「人の話が聞ける」「時間が守れる」「掃除を一生懸命する」の4つを重点化し、「凡事徹底」を学校生活の基本方針に取り組んできた。学校関係者評価委員会では、取組に対する一定の成果は上がっているものの、思いやる心や愛校心を涵養する目的を徹底すべきことから、学校が自己評価で判断された「B 達成されている」が妥当であると評価した。

【学校の取組】

「凡事徹底」は学校生活の基本であり、それをもとに学力を向上させたり人間関係を形成できたりすることを職員会・学年会等で共通理解を図り、全校集会や学級指導等できめ細く継続した指導を推進した。特に、授業を中心としたコミュニケーション、登校時や5分前着席、授業や部活動等で使用する場所や教具・用具の取り扱いなど、自分事として、そして将来の社会人を見越したシティズンシップの育成を目的とした日常的取組を推進した。

【優れた点】

- ① 毎朝のあいさつ運動に生徒会が主体で取り組んだ成果として、登校時や教室への入室時にあいさつする生徒が格段に増え、気持ちよく1日をスタートする雰囲気が広がってきた。
- ② 「時間が守れる」「人の話を聞ける」において、ほとんどの生徒が実行できるようになったのは「凡事徹底」の成果である。

【改善を要する点】

① 「凡事徹底」を学校生活の基本方針とした来校者等へのあいさつ、清掃活動について、思い やる心や愛校心を涵養する取組について、学校だけでなく保護者や地域と協力・連携する態 勢を継続する必要があろう。

参考 学校の現況及び目標

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属中学校
- (2) 所在地 徳島市中吉野町1丁目31番地
- (3) 学級等の構成

1学年 4学級 2学年 4学級 3 学年 4 学級 計12学級

(4) 生徒数及び教員数(令和5年5月1日) 生徒数 397人 教員数 25人(正規教員)

2 目標

(1) 目的·使命

本校の目的は、附属中学校校則第1条において「小 (3)令和5年度重点目標(実践事項) 学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、 義務教育として行われる普通教育を施すとともに、鳴 門教育大学(以下「本学」という。) における生徒の 教育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い 学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする」 と定めており、本校は義務教育を行う任務とともに、 教員養成大学の附属中学校として、次のような使命を もった学校である。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する 科学的研究を行う研究学校としての使命
- ②鳴門教育大学の学部学生の実地教育(教育実習)及 び大学院生との教育実践研究等を行う使命
- ③教育界の課題の解明に努め、関係機関と連携し、本 県中学校教育推進に寄与する使命

(2) 教育目標

本校は、校則第1条に示されている中学校教育の目 的の達成のため、次の教育目標を掲げ、めざす生徒像・ (4) 令和5年度評価項目 (評価指標) 教師像・学校像を明確に示している。

知・徳・体の調和的人格の完成をめざし、自主・自 立の精神、創造的能力、豊かな人間性をそなえ、国際 社会の発展に寄与することのできる心身ともにすこや かな中学生を育成する。

めざす生徒像

- ○優しく思いやりの心をもち、人の気持ちのわかる 生徒
- ○目標をもち、自主的、創造的に学ぶ生徒
- ○強い意思と体をもつと共に、しなやかに生きる生

めざす教師像

- ○生徒を愛し、生徒とともに伸びる教師
- ○ゆるぎない使命感、鋭い教育観をもった教師
- ○優れた指導力をもった教師
- ○強い責任感をもって、何事にも丁寧な対応ができる教師

めざす学校像

- ○創造的な知性を磨く学問学校
- ○情熱的な意志を鍛える鍛錬学校
- ○強健な身体を練る体育学校
- ○敬和奉仕の精神に生きる人間学校

- ① STEAMIC 教育の推進
- ア 未来を切り拓く資質・能力の育成一教科教育× STEAMIC 教育の探索ー
- イ 探究心を深め創造力を伸ばして、より高いステージへ のアタック
- ② いじめの防止
- ア 相手を思いやり、人の痛みがわかる言動のできる仲間
- イ 愛校心を育み、それによって生まれる美しい環境の創
- ③ 基本的生活習慣の徹底
- ア あいさつをはじめ、丁寧な清掃や時間厳守、そして傾 聴できる集団
- イ 凡事徹底の上、より高い目標に向かって挑戦し続ける 姿勢

- ① STEAMIC 教育の推進
 - ア 保護者対象アンケート (8月と2月に実施)
 - イ 教職員対象自己申告による目標管理(2月)
- ② いじめの防止
 - ア 保護者対象アンケート (8月と2月に実施)
 - イ 教職員対象自己申告による目標管理(2月)
 - ③ 基本的生活習慣の徹底
 - ア 保護者対象アンケート (8月と2月に実施)
 - イ 教職員対象自己申告による目標管理(2月)